



全協文書第 B15-0143 号

平成 28 年 4 月 23 日

一般社団法人熊本県ビルメンテナンス協会
会員各位

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
会 長 一 戸 隆 男

全国協会会費の免除のお知らせについて

平成 28 年熊本地震の被害に遭われた皆さまに、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今なお続く余震、物資不足などの不安のなか、復興に向けた歩みを開始するのも、誠に
つらく困難な問題であろうとお察し申し上げます。私どもとしては、一日も早い復興のため
に、できる限りの支援を行って参りたいと存じます。

その一つとして、全国協会会費（1 万円）の免除を平成 28 年 5 月分から 1 年間、執行す
ることといたしました。また『月刊ビルメンテナンス』誌の有料分のご請求も、1 年間は猶
予することといたします。

2 つめは、援助金・義援金の給付でございます。援助金は、全国協会の災害積立金より支
出されるものですが、義援金は現在、各都道府県協会に呼びかけを行っております。これ
らの給付金は、個々の被災会員に支給するという性格のものではなく、熊本県協会に一括
してお渡しし、協会の裁量において、それぞれ業界の復興に役立てていただくとするも
のであります。ご理解のほどお願い申し上げます。

また全国協会では、会員の皆さまの被害状況の調査をご依頼申し上げますが、皆
さまのご事情の許す限りで結構でございますので、各県協会から調査が行った折には何と
ぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

なお、全国協会では「熊本地震ビルメンテナンス災害対策本部」を設置いたしました。
JBMA ウェブサイトや『月刊ビルメンテナンス』誌などで斯業関連の情報を発信するとと
もに、皆さま方からの情報提供もお受けいたしておりますので、ご利用、ご活用賜ればと
存じます。

私たちは、皆さま方の一日も早い復興を祈り、この危機を乗り越えていくことを誓うと
ともに、ビルメンテナンスが復活の担い手の一人として力強く甦ることを確信いたしてお
ります。

.....【本件に関するお問い合わせ先】.....

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 事業開発部 尾崎・高木
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階
TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 ozaki@j-bma.or.jp